

## 補助金調書

補助金名	エコ発する事業補助金			担当課 (連絡先)	環境局環境政策部総務課 (TEL:092-711-4293)
交付先	団体	市民団体・NPO法人等		区分	その他の補助金
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期	要綱では定めていないが、例年4月上旬～4月下旬を受付期間としている。		
(公募の場合) 応募要件	①5人以上で組織された市民団体・NPO法人等 ②福岡市内で活動している団体 ③ごみ減量・リサイクル, 環境学習・啓発, 環境保全, 環境美化などに取り組む団体				
補助開始年度	平成17	年度	経過年数	9	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>&lt;目的&gt; 市民団体が自ら、発意・企画し、自主的に取り組む環境保全活動に対し補助金を交付することにより、福岡式循環型社会の構築をはじめとする環境の保全及び創造を推進することを目的とする。</p> <p>&lt;補助対象事業&gt; ごみ減量・リサイクル／環境学習・啓発／環境保全／環境美化</p>				
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	定率	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</p> <p>①事業の範囲が全市または複数の区にわたる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助期間3年まで: 補助対象経費の3/4以内, 上限額100万円。</li> <li>・補助期間4年目: 補助対象経費の2/3以内, 上限額90万円。</li> <li>・補助期間5年目: 補助対象経費の1/2以内, 上限額80万円</li> </ul> <p>②事業の範囲が単一区内の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助期間3年まで: 補助対象経費の3/4以内, 上限額50万円。</li> <li>・補助期間4年目: 補助対象経費の2/3以内, 上限額40万円。</li> <li>・補助期間5年目: 補助対象経費の1/2以内, 上限額30万円。</li> </ul>			
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	(22) 件	17 件	32 件	
	10,132 千円	(6,992) 千円	4,999 千円	10,578 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	<p>博多湾の干潟等観察会や市民向けの省エネ講習会、木製コンポスト作り、エコな乗り物である自転車暮らしの啓発活動他、多数の環境活動を実施。 詳細は環境局HPに掲載。 ※平成24年度エコ発する事業活動紹介(パンフレットPDF)を参照。</p> <p>HPアドレス <a href="http://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/index.html">http://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/index.html</a></p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 10px;"> <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">福岡市の環境</span> <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">検索</span> <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">エコ発する事業補助金で検索</span> </div>				
補助金交付 による効果	市民団体やNPO法人等が自ら考え、企画し自主的に行う環境活動に対して支援を行うことにより、多くの市民が行動を起こす機会をつくる。				

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。